

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鎌ヶ谷市 (都道府県: 千葉県)

本事業の担当部局名 総務企画部企画財政課企画政策室

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3_1_7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組				
個別事業名	結婚新生活支援事業の周知啓発	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日	～	令和6年3月31日	事業開始年度	令和4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 鎌ヶ谷市総合基本計画前期基本計画では、少子化対策として重点プロジェクトを設定し、未来を担う子どもとその家庭の支援及び子どもを産み育てやすい環境を構築するため、①妊娠・出産・子育て期の家庭に対する施策の重点化②安全で安心な教育環境の確保③生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりを推進し、子育て世代が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりに取り組むこととしている。 一方、地域の実情として、平成25年度の婚姻数520人、人口1,000人あたりの婚姻率4.8人、出生数878人、合計特殊出生率は1.33であったのに対し、令和元度は、婚姻数549人、人口1,000人あたりの婚姻率5.1人、出生数688人、合計特殊出生率は1.22となっており、婚姻数及び婚姻率は増加傾向にあるが、出生数及び合計特殊出生率は減少傾向にある。 <本個別事業の位置付け> 鎌ヶ谷市は結婚新生活支援事業を実施し、経済的な不安から結婚に踏み出せない方に対して、支援を行うことで、子どもを産み育てやすい環境を構築を進めているが、当事業を効果的に周知するため、周知ポスターを作成し広告として掲出するもの。				
	(本個別事業における現状と課題) 鎌ヶ谷市への転入者数や出生数の増加を図るため、令和3年6月に結婚新生活支援事業を開始したところである。令和4年度予算は30世帯分を見込んでいるが、現時点(令和4年12月)で本申請10件と、年度末まで30世帯に達しない見込みである。 結婚新生活支援事業は、婚姻届出時にチラシを配布するとともに、市内不動産会社にチラシの配布するなどの周知活動を実施しているものの、他市住民への周知活動が不十分であることが想定される。				
	(課題への対応) 新京成電鉄の駅ホーム中づりや駅ばりポスターを掲出することで、周知活動を強化する。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	①ポスターデザインの作成及び印刷	ポスターデザインの作成及び印刷(545千円) ・B0サイズ(予定)ポスター 24枚 ・B3サイズ(予定)中づり広告 220枚		
	2	②新京成電鉄の駅ホームや中づりにポスターを掲出	駅ホームや中づりにポスターを掲出(55千円) ・新京成電鉄全駅のホームに駅ばり(24駅) ・新京成電鉄車両中づり広告に掲出(合計220枚) 媒体選定理由:新京成電鉄は本社が鎌ヶ谷市内にあること、新京成電鉄から地域貢献のため掲載料の減免について提案があったことから、新京成電鉄の広告メディアを活用することとした。		
3					
【次年度以降に向けた事業の方向性】 鎌ヶ谷市は鉄道4路線8駅を有することから鉄道メディアを効果的に活用して事業を周知するとともに、市の子育て環境をPRすることで、婚姻数や合計特殊出生率の増加に繋げていく。					

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	増加(令和8年度)	1.23(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.23(令和2年)	
	婚姻件数	件	427(令和3年)	
	婚姻率		4.0(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合		100	180
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		65	67
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚新生活支援事業について、鉄道メディアを活用し市域を超えて事業の周知を図り子育て環境のPRすることで、他自治体や千葉県全体としてや結婚や子育てに対する運気向上を図る。また、千葉県ホームページでの掲載及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイトを)活用・連携を図ることで、効果的・効率的に事業の周知を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	鉄道メディア(新京成電鉄を想定)を活用して事業の周知を図る。また、民間事業者(不動産業者等を想定)に事業チラシの配架等を依頼し、周知を図る。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体

像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。